

【議 事】

(1) 報 告 事 項

ア 地域密着型サービス事業所の指定等について 1 頁

イ パブリックコメントについて 2 頁

(2) 協 議 事 項

第 10 次いわき市高齢者保健福祉計画（素案）について 3 頁

(3) その他

【報告事項】

ア 地域密着型サービスの指定等について

令和5年度地域密着型サービス部会（第2回臨時部会）は、書面開催とし、部会委員より意見をいただいた上で、次の1事業所を指定しました。

申請者		新規事業所		指定年月日	サービスの種類
事業者名	代表者氏名	指定事業所名	所在地		
合同会社 忠	代表社員 松村 真紀子	デイサービス OHANA	いわき市常磐湯本町 下浅貝94番地の2	令和6年 1月1日	・認知症対応型 通所介護

≪事業所内観≫



地域密着型サービス事業所数
(令和6年1月1日時点)

サービス種別	事業所数
小規模多機能型居宅介護	23
看護小規模多機能型居宅介護	2
地域密着型通所介護	86
認知症対応型通所介護	25
認知症対応型共同生活介護	45
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	11
地域密着型特定施設 入居者生活介護	1

◎主な意見及び事業者からの回答

(意見) 玄関ドアの開閉時は折りたたみスロープにぶつかりますか？その都度スロープを外すことにはなりますが、そうすると、外した時に来所される方にとっては不便です。タイルアプローチ部分を広げる、ドアを引き戸にする、簡易的なスロープではなくアスファルトを盛って緩やかな傾斜をつける等の配慮が必要です。

→ (回答) 隣接する店舗への影響を考慮すると、アスファルト舗装などの工事は不可能であり、引き戸のドアに関しても、構造上設置できないことから、利用者の送迎及び事業所への出入時は職員が必ず見守りを行い、スロープが必要な場合はその都度設置して、対応する予定です。

なお、利用者の送迎に関しては、送迎マニュアルを作成し、全職員が当該マニュアルについての研修を受け、遵守を徹底いたします。

(意見) 台所及び洗面所のキャビネットは、車いす利用者にとってはフットサポート部がぶつかり、蛇口へのリーチができません。キャビネット下部にクリアランスがあるものにする等の配慮が必要かと思われます。

→ (回答) 車いすの方の洗面ですが、ポジショニングの90度ルールを基本とし、フットサポートを上げられるタイプのものはフットサポートを上げ、足がしっかりと床に着いた状態で洗面をして頂く予定です。それでも難しい方やフットサポートが上がらない方に対しては、蛇口のノズルが収縮しますので、ガーグルベースを使用しながら行う予定です。



【報告事項】

イ パブリックコメントについて

(1) 募集概要について

① 意見募集を行った案件

第10次いわき市高齢者保健福祉計画（素案）

② 意見募集期間

令和6年1月9日（火）～1月23日（火）

③ 公開方法（資料の入手方法）

ア 市ホームページへの資料掲載

イ 担当課（保健福祉部介護保険課 本庁1階）における資料提供

ウ 市役所本庁舎1階市民ロビー、各支所の情報公開コーナーへの資料
備え付け

④ 意見提出方法

任意の様式に意見、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、介護保険課
へ直接持参するか、郵送、ファクス又は電子メールにより提出。

(2) 募集結果について

① 意見提出人数

4名

② 意見提出件数

14件

(3) 市民意見の内容及び意見に対する市の考え方について

別紙のとおり

【協議事項】

高齢者保健福祉計画（素案）について

第9次計画からの個別事業の変更点

(1) 新たに追加を予定している事業

次の個別事業について、第10次計画から新たに掲載を予定。

番号	事業名	取組内容	位置付ける理由と位置付ける施策の柱
1	地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリテーション専門職等が、介護職員等への技術的助言などを実施することで、通所介護事業所等における自立支援に資する取組みを促進する。	新たに位置付ける理由
			・介護職員等への技術助言による支援を行うことにより、介護予防サービスの質の向上や専門職と事業所間のネットワークの構築による連携体制の強化が図られるため。
			新たに位置付ける施策の柱
			施策の柱(1) 自分らしく暮らす
2	認知症サポーター活動促進事業	ボランティア活動の意欲がある認知症サポーターを対象に、より一層知識を深め地域での実践につなげることを目的としたステップアップ講座を開催する。また、受講したサポーターを認知症の人やその家族の具体的な支援ニーズにつなげる仕組み（チームオレンジ）を構築する。	新たに位置付ける理由
			・認知症の人やその家族における支え合いの枠組みづくりを行うことで、認知症施策推進計画の基本方針で示す「共生」に繋がるため。
			新たに位置付ける施策の柱
			施策の柱(1) 自分らしく暮らす
3	避難情報自動電話発信システム	災害時、高齢者等避難情報等が発令された際に、避難行動要支援者等へプッシュ型の自動発信電話にて避難を促すことができるシステムを導入するもの。	新たに位置付ける理由
			・災害時に速やかに避難できるようになることにより、高齢者や要介護者などの避難行動要支援者等が安心して暮らしていけるよう支援する取組みとなるため。
			新たに位置付ける施策の柱
			施策の柱(2) 安心して暮らす
5	住宅用火災警報器の取付支援事業	住宅用火災警報器の設置が困難である高齢者等の世帯を対象に、消防職員が条例の規定に沿った箇所へ、取り付けの支援をする事業。	新たに位置付ける理由
			・自宅の火災を知らせ、避難等の行動を速やかにとることができることが、高齢者等が安心して暮らしていけるよう支援する取組みとなるため。
			新たに位置付ける施策の柱
			施策の柱(2) 安心して暮らす

番号	事業名	取組内容	位置付ける理由と位置付ける施策の柱
6	入居・入所・葬送等支援事業	入居・入所・葬送等に際し、高齢者本人の所得が基準以下であり保証人や身元引受人等がない場合などで、本人が望む暮らしや終末期を実現するため必要となる保証等を担う法人に対して、人件費の一部を補助する。	新たに位置付ける理由
			・保証人や身元引受人等がない高齢者が安心して生活を実現できるよう支援する取組みであるため。
			新たに位置付ける施策の柱
			施策の柱 (2) 安心して暮らす
7	総合図書館内にテーマに沿った関連書籍の展示を実施	総合図書館において4階、5階のテーマ展示コーナーを設け、月ごとに様々なテーマ別の関連書籍を展示し、市民への情報を提供している。	新たに位置付ける理由
			・健康・医療に関する情報を提供することにより、フレイル予防や介護予防への意識醸成を図ることに繋がるため。
			新たに位置付ける施策の柱
			施策の柱 (3) 健康でいきいきと暮らす
8	小さな拠点形成支援事業	中山間地域の日々の暮らしを支えるため、医療・介護・福祉、買い物、公共交通などの生活サービス機能を一定程度集積した、小さな拠点の形成・運営を支援する。	新たに位置付ける理由
			・生活サービス機能を一定程度集積することで、地域の活性化が期待でき、住み慣れた地域で暮らし続けられることに繋がるため。
			新たに位置付ける施策の柱
			施策の柱 (3) 健康でいきいきと暮らす
9	処遇改善加算取得に向けた事業所支援	国の処遇改善加算の取得率の向上に向けて、市内事業所への助言とともに情報周知を行う。	新たに位置付ける理由
			・介護職員の賃金向上に向けた取組みであるため。
			新たに位置付ける施策の柱
			施策の柱 (2) 安心して暮らす
10	介護支援ロボット等の見学会	介護現場での介護職員の負担軽減や高度な介護人材の育成等を図るため、介護支援ロボットやVR(仮想現実)等の見学会の開催について、関係機関と連携を図る。	新たに位置付ける理由
			・介護現場の生産性向上に向けた取組みであるため。
			新たに位置付ける施策の柱
			施策の柱 (2) 安心して暮らす
11	若手職員育成を目指す官民連携の研究会の設置	将来の市高齢者保健福祉戦略の中核を担う人材を育成するため、官民連携による研究会を設置し、現状把握や課題整理を行い、今後の方向性や課題解決に向けたアイデア等の整理集約を行う。	新たに位置付ける理由
			・将来的に中核となる介護人材の育成・確保に向けた取組みであるため。
			新たに位置付ける施策の柱
			施策の柱 (2) 安心して暮らす

番号	事業名	取組内容	位置付ける理由と位置付ける施策の柱
12	いのちの授業	医療介護の多職種が連携し、小中学生へ医療や介護、健康などについての授業を展開することで、医療介護への理解を促すとともに、将来的な医療介護の人材育成・確保につなげる。	新たに位置付ける理由
			・将来的な介護人材の育成・確保に向けた取組みであるため。
			新たに位置付ける施策の柱
			施策の柱(2) 安心して暮らす

(2) 削除を予定している事業

第9次計画で定めていた次の個別事業について、第10次計画の掲載から削除を予定。

番号	事業名	取組内容	計画に掲載しない理由と位置付けられていた視点
1	合葬式墓地管理運営事業	ひとつの大きな墓に多数の遺骨を合同で埋蔵する「合葬式墓地」の管理運営を行う。	第10次計画に掲載しない理由
			・墓地の管理運営事業であり、高齢者施策との関わりが薄いと考えられるため。
			第9次計画で位置付けられていた視点 ※視点名は第9次計画のものを記載
			視点1 地域共生社会の実現を見据えた運営体制の充実
2	消費者教育推進事業	いわき市消費者教育推進計画（消費者あんしんサポートプラン）に基づき、地域や職域等の様々な場において、各消費者に必要な消費者教育を受ける機会を創出する。	第10次計画に掲載しない理由
			・消費者としての知識普及を推進する事業であるが、当該事業とは別に、高齢者に対する消費者被害の未然防止に向けた事業があり、事業内容が酷似するため。
			第9次計画で位置付けられていた視点 ※視点名は第9次計画のものを記載
			視点1 地域共生社会の実現を見据えた運営体制の充実
3	介護老人保健施設の整備	看護、介護及び機能訓練、その他日常生活上の援助により、在宅生活への復帰支援を行う、介護老人保健施設の整備について、市内介護療養型医療施設の転換期限である令和6年3月末まで、動向を把握する。	第10次計画に掲載しない理由
			・介護療養型医療施設の転換が令和6年3月末で終了したため。
			第9次計画で位置付けられていた視点 ※視点名は第9次計画のものを記載
			視点2 安心して暮らせる住まい環境の整備

番号	事業名	取組内容	計画に掲載しない理由と位置付けられていた視点
4	介護医療院の整備	「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナルケア」等の医療機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた介護医療院の整備について、市内介護療養型医療施設の転換期限である令和6年3月末まで、動向を把握する。	第10次計画に掲載しない理由
			・介護療養型医療施設の転換が令和6年3月末で終了したため。
			第9次計画で位置付けられていた視点 ※視点名は第9次計画のものを記載
			視点2 安心して暮らせる住まい環境の整備
5	都市機能誘導施設等整備促進事業	令和元年度に策定した「いわき市立地適正化計画」で定める都市機能誘導区域内において、維持・誘導すべき誘導施設または20戸以上の共同住宅を新築もしくは増築、改築、または大規模修繕等を行う事業者を対象とし、対象経費の一部の補助を行う。	第10次計画に掲載しない理由
			・まちづくりを中心とした事業であり、高齢者施策との関わりが薄いと考えられるため。
			第9次計画で位置付けられていた視点 ※視点名は第9次計画のものを記載
			視点2 安心して暮らせる住まい環境の整備
6	いわき市保健委員の育成・支援	地域住民の保健衛生思想の普及、向上を図り、組織的公衆衛生活動を行うため、いわき市保健委員の育成・支援に努め、市民の健康を守り、明るく住み良いまちづくりを推進する。	第10次計画に掲載しない理由
			・地域の公衆衛生活動を中心とした事業であり、高齢者施策との関わりが薄いと考えられるため。
			第9次計画で位置付けられていた視点 ※視点名は第9次計画のものを記載
			視点4 健康づくり・介護予防の推進
7	さかなの日推進事業【いわき産水産物魚食普及推進事業】	令和2年2月20日に「魚食の推進に関する条例」が制定され、栄養バランスの良い健全な食生活の実現を目指すとともに、地産地消を推奨するため、公民館市民講座の料理教室等と連携した活動等を通して、魚食普及を推進する。	第10次計画に掲載しない理由
			・魚食の普及と地産地消を推進する事業であり、高齢者施策との関わりが薄いと考えられるため。
			第9次計画で位置付けられていた視点 ※視点名は第9次計画のものを記載
			視点4 健康づくり・介護予防の推進
8	健康手帳の交付	特定健診・保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的に希望者に交付する。	第10次計画に掲載しない理由
			・健康手帳を希望者に交付し健康管理を行うものであり、健康診査等の健康に関する取組みとして含まれるため。
			第9次計画で位置付けられていた視点 ※視点名は第9次計画のものを記載
			視点4 健康づくり・介護予防の推進

番号	事業名	取組内容	計画に掲載しない理由と位置付けられていた視点
9	防犯まちづくり推進事業	いわき市防犯まちづくり推進条例に基づき、市長からの諮問に応じ、いわき市防犯まちづくり推進協議会を開催する。また、防犯パトロール用品等を購入し、各種啓発活動を実施する。	第10次計画に掲載しない理由
			・防犯活動を中心とした事業であり、高齢者施策との関わりが薄いと考えられるため。
			第9次計画で位置付けられていた視点 ※視点名は第9次計画のものを記載
			視点5 生きがいづくりと社会参加の促進
10	高齢者等肉用雌牛貸付事業	高齢者等の福祉の増進と肉用牛資源の確保を目的として、満60歳以上の牛飼養経験のある高齢者等に肉用雌牛の貸付を行い、5か年の貸付期間満了後に借受者へ譲渡する。	第10次計画に掲載しない理由
			・令和4年度より新規の借り受けは終了しているため。
			第9次計画で位置付けられていた視点 ※視点名は第9次計画のものを記載
			視点5 生きがいづくりと社会参加の促進
11	資格取得の支援	ひとり親家庭の親が、看護師等、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格を取得するため、当該資格に係る養成訓練で就業する場合に、資格取得を容易にすることを目的として給付金等を支給する。	第10次計画に掲載しない理由
			・ひとり親家庭の支援を中心とした事業であり、高齢者施策との関わりが薄いと考えられるため。
			第9次計画で位置付けられていた視点 ※視点名は第9次計画のものを記載
			視点6 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び業務効率化の取組みの強化